

平成 24 年 1 月 26 日

三菱化学メディエンス株式会社

平成 22 年度会計検査院決算検査報告「不当事項」の指摘に関する弊社対応について

昨年 11 月 7 日に会計検査院が公表した平成 22 年度会計検査院決算検査報告において、平成 17 年度から平成 20 年度までの各年度における弊社と経済産業省との間の石油精製物質適正評価調査に係る委託契約に関し、「不当事項」として指摘を受けたことにつきまして、関係各位の皆様にご迷惑とご心配をお掛けいたしておりますことを深くお詫び申し上げます。

弊社は、昨年 11 月に当該試験業務に係る修正実績報告書を経済産業省に提出し、本事案の是正措置として、本年 1 月 20 日に 143,476,445 円を国庫に返納いたしました。

弊社は、会計検査院からの指摘を真摯に受け止め、下記のとおり、コンプライアンスの再徹底を図るべく、再発防止策を講じてまいりました。今後はかかる事態を起さぬよう、健全な組織運営を行い、皆様からの信頼回復に全力で努めてまいります所存です。

## 記

### 1) 業務プロセスにおける対策

本事案を教訓として、契約内容の遵守を徹底すべく、社内手続きを一層厳正化いたしました。

#### ① 調査委託の打診から契約締結に至るまでの社内監査の厳正化とその徹底

- ・ 特殊な内容を含む契約（官公庁からの契約、非営利事業、業務終了後に精算を要する契約、単年度契約）の受託についての決裁手順を制定

#### ② 試験実施から報告書提出に至るまでの社内監査の厳正化とその徹底

- ・ 試験進行状況と契約期間の整合性のモニタリング
- ・ モニタリングの結果に応じ、契約条件を変更する際の手続手順を制定

### 2) 経営陣レベルにおける管理・監督の強化

弊社は、経営陣レベルにおける管理・監督が必ずしも十分でなかったことが本事案の大きな要因であったと認識し、経営陣全員がコンプライアンスの強化・徹底を最重要課題として取り組むことをあらためて表明し、全力で取り組むことを申し合わせました。また、経営会議においても、コンプライアンス強化・徹底のための対策の実施状況についてもモニタリングしていくことといたしました。

3) コミュニケーション機会の増加

経営陣レベルと担当者レベル間、および事業部門とコーポレート部門間等の役職員の上下縦横のコミュニケーション機会を増加させ、健全な組織運営を行ってまいります。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

三菱化学メディエンス株式会社 総務部 総務G 広報担当 中野

TEL 03-6722-4010

関連文書：平成22年度会計検査院決算検査報告における「不当事項」の指摘について  
(平成23年11月7日付)